

第8回文化審議会文化財分科会企画調査会 概要

日 時：令和4年5月24日（火）10：00～11：20

出席委員：根立会長、大野会長代理（オンライン）、近藤会長代理、川野邊委員、小林委員（オンライン）、野川委員、山本委員

＜文化財保存技術等の継承、人材の確保について＞

- ・選定保存技術の後継者不足を示すデータは、インパクトがあって良い。
- ・（P5）社会的認知度向上の項目に、小中学校の教育についても追記してほしい。
- ・限られた労力と予算で実効性をあげるためには、真に必要なところに必要なものが届くよう、センターにおいて現状調査と評価が必要。また、積極的な広報を行い、賛同者を増やすと効果的では。
- ・技術者の横のつながり、後継者問題、安定した需要の確保、広報が重要な論点。和紙だけではなく、畳などについても、修理に際に広く使ってもらい呼びかけができると良いのでは。
- ・教育機関との連携は、文化財を支えるサポーターの裾野拡大につながり、追記してほしい。伝統芸能の授業のニーズはあるが、総合大学の場合楽器の調達が難しく、他大学と連携が必要。
- ・若者は、文化財に関心があっても、正しい基礎的な知識に触れる機会が少ない。文化庁が監修した文化財に関する基礎的な知識の動画があると、若者向けの広報として効果的なのでは。

＜文化財保存に必要な用具・原材料の確保について＞

- ・代替材料とは、本物を復活・継続させるための一時的な代替を指すのか、伝統的に使われてきたものの品質の低下、または生産されなくなったことによる代替を指すのか。
- ・（P9(2)）「生産・管理支援分野の充実」について、例えば筆簞のリードを作る葦の生育環境を管理するといった内容が分かるよう、原材料を生産するための環境を守る、など記載を具体化してほしい。
- ・（P9(2)）「質の担保を前提とした行政等による買上げ」について、質の担保が難しい用具・原材料もあり、行政が質の担保をするのは難しいのではないか。
- ・（P9(2)）「質の担保を前提とした行政等による買上げ」は、今後の検討内容の例示であり、記載ぶりは問題ないのでは。（川野邊委員、小林委員）国がリスト化するものについて検討する内容の例示なので、全ての原材料が対象となっている訳ではないと考えるが、国がどこまでの指導できるかは、関係者の意見も踏まえて検討すべき。
- ・（P9(3)）学校教育における楽器の現状把握、充実が需要創出に結びつく旨の追記をしてほしい。
- ・自治体が、地域が担う原材料、用具についてまず学び、学校教育に生かすことで若者が地域の文化について知ると、将来的に生産者や専門家になりたい人が出てくるのでは。

＜持続可能な文化財保存の在り方について＞

- ・（P11(1)）「文化財修理の需要の可視化」について、まずは国指定文化財の保存状況に関する悉皆調査を充実させる必要があり、それが修理需要につながってくる。
- ・ 芸能そのものが文化財であるという特殊性を踏まえ、これを支える技術、用具・原材料を守るためには、芸能そのものの活性化についても必要である旨追記してほしい。
- ・（P11(3)）「大学の地域貢献の取組と連携」について、地域貢献に力を入れている企業もあるため、追記してはどうか。
- ・（P11(3)）「文化財以外の分野」について、「未指定の文化遺産あるいは本物の伝統技術を継承したいと考えるような分野における市場の開拓」として具体化してはどうか。
- ・（P11(3)）「文化財以外の分野」について、産業分野などでも文化財保存技術を活用することも考えられ、わざわざ定義を狭める必要はないのでは。
- ・ 一般的に「文化財」というと指定文化財だと誤認されることも多いので、文化財とは何か、広く文化遺産を文化財としている旨を説明してはどうか。
- ・ 今回の整理で文化財の定義を置くのは違和感。この中間整理が、文化庁の今後の政策立案に対する提言だと考えると、あえて定義をしない方が良いのではないか。文化審議会で議論するための整理なので、対象ははっきりしており、この中で定義をする必要はないのでは。
- ・ 膨大な内容が盛り込まれており、どのような優先順位で、誰がどのように実現していくのか。

以上